第１回　議会運営委員会記録

１　日　　時　　令和３年１月２７日（水）　午前１０時００分　開会

２　場　　所　　議会委員会室

３　出席委員　　８名

委員長	佐藤栄一	委員	霜鳥榮之
副委員長	髙田保則	〃	天野京子
委員	渡部道宏	〃	阿部幸夫
〃	八木清美	〃	小嶋正彰

４　欠席委員　　０名

５　欠　　員　　０名

６　職務出席者　２名

議長	関根正明	副議長	堀川義徳

７　説 明 員　　０名

８　事務局員　　３名

局長	築田和志	主査	道下啓子
庶務係長	堀川　誠		

９　件　　名

1）令和３年第１回妙高市議会臨時会の運営について

2）全員協議会報告事項

3）その他

〇議会運営委員長（佐藤栄一）　ただいまから議会運営委員会を開会いたします。関根議長。

〇議長（関根正明）　年末からの豪雪で災害救助法が適用されることになりました。市当局の努力により道路等は確保されましたが、しかし今回の雪は多くの死亡障害事故が発生し、多発したことに対しましては非常に残念に思っております。幸いこのところの暖かさで雪も落ちつきを見せておりますので今の状態は本当にいい状態だと思っております。また、コロナも一向に陰りを見せない状況になっているので心配な状況が続いております。本日は、豪雪災害に係る専決処分の承認について及び、新型コロナウイルス感染症対策における一般会計補正予算の２件を審議していただくことになっております。よろしくお願いいたします。

1）　令和３年第１回妙高市議会臨時会の運営について

〇議会運営委員長（佐藤栄一）　それでは１）令和３年第１回妙高市議会臨時会の運営について、本日、1月27日に市長から臨時会の招集がなされ、２月４日臨時会が開催されます。この臨時会の日程について審議の上決定いただきたいと思います。①会期について、②議事日程案についてを一括説明願います。局長。

〇局長（築田和志）　はい。皆さんおはようございます。それではただいまの説明のとおり、①会期について、②議事日程案についてを御説明させていただきます。１ページ中段②をごらんください。案件についてでございますが、

まず日程第３諸般の報告では定期監査及び例月現金出納検査の結果報告についてでございます。次に、日程第４報告第１号専決処分の承認について、令和２年度一般会計補正予算（第 12 号）１件と、日程第５議案第１号一般会計補正予算（第 13 号）の１件となります。それでは２件につきまして４ページの付議案件一覧をごらんください。報告第１号専決処分の承認について、令和２年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第 12 号）は、ここに記載のとおりでございますが、一つ目は、豪雪により１月 10 日付けで当市の新井地域が災害救助法の適用を受けたことから、救助が必要な世帯の障害物除去費用、これは福祉介護課所管となります。二つ目は、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく屋根雪下ろしや除雪中の事故で亡くなった方の遺族に対して支給する災害弔慰金にかかる費用です。こちらは総務課所管となります。そして、三つ目と四つ目につきましては、道路及び公共施設の除排雪経費に不足が見込まれることから必要となる費用を補正したもので、建設課初め関係各課の所管となっております。最後にまた、その他として、ふるさと納税制度の全国的な関心の高まりや新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、在宅で地方の特産品を楽しむ需要がふえたことなどから寄附額が増加しその返礼等に係る費用や基金への積立てに不足が生じたため今後必要となる費用を補正したいものであるということです。こちらは財務課所管となっております。次の議案第１号一般会計補正予算（第 13 号）につきましては、まず、一つ目は、新型コロナウイルス感染症対策として国が進めるワクチン接種に向けた体制を整備するため、冷凍庫や接種用消耗品、会場設営用消耗品の購入費用、それから接種対象者への通知などに必要な費用を補正するものでございます。二つ目は、医療従事者へのワクチン接種委託費用を補正するもので、こちらは全額が繰越し明許費の設定となる予定でございます。大変申し訳ございません。レジュメ１ページ上段に戻っていただきたいと思います。①会期についてですが、この審議から採決までを１日で行うというのが基本的な案であります。２月４日木曜の１日となります。次に②議事日程案です。議会側全員協議会につきましては４日木曜日９時 30 分より開会させていただき 10 時より臨時会を開会したいというものです。日程第１から第３までは記載のとおりでございます。ご審議いただく内容は、日程第４の先ほど説明させていただきました令和２年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第 12 号）の専決処分の承認についてです。市長提案後に関係課長から詳細説明をしていただいて、その都度１件ずつ質疑をしていただくという流れです。その後に即決していただくこととなります。次の日程第５議案第１号、令和２年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第 13 号）です。この議案の扱いについては次のページ２ページ上段の四角の囲みに記載のとおりでございます。臨時会における議案審議についてということで委員会付託しないという原則が記載されておりますが、議会運営委員会で委員会付託を認めた場合はこの限りでないと規定されていることから２パターンを記載しております。下の黒四角、審議方法案１では本会議場での即決の方法です。会議規則に基づく質疑回数３回は適用除外、所管の制限はなしということにより審議していただき起立採決となります。次の審議方法案２としましては、所管委員会に付託する方法です。今回の補正予算の内容から建設厚生委員会への付託なのかと思います。その場合の流れは、市長提案の後、総括質疑があり委員会付託となります。委員会は建設厚生委員会を開催し、休憩時間を利用して委員長報告を作成していただき、本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論、採決という流れになります。記載の四角で囲んだ時間はあくまでも目安ということでありますので時間を制限するものではございませんので御了承いただきたいと思います。以上です。

○議会運営委員長（佐藤栄一）　はい。それではまず、①の会期についてお諮りします。先ほど説明のとおり今臨時会は２月４日木曜日の１日ということでいかがでしょうか。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一）　それでは異議なしと認め、会期は２月４日木曜日の１日といたします。次に②の議事日程案における議案の審査方法について審議願います。議会マニュアルでは、臨時会の場合は、委員会付託を省略

するということにしておりますが、皆様のご意見いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一）　ご意見ないようでしたら、それでは委員会付託を省略するということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一）　はい。異議なしと認め、その方法でやりとりを行いたいと思います。

2）全員協議会報告事項

○議会運営委員長（佐藤栄一）　２）全員協議会報告事項について説明願います。はい、局長。

○局長（簗田和志）　はい。お願いいたします。それでは、全員協議会の報告をさせていただきます。①の議会側の全員協議会ですが臨時会当日の４日午前９時 30 分より委員会室において開催いたします。まず、議会運営委員会協議結果として、ただいま決まりました審議方法について議運の委員長様から説明いただきます。この後、３） その他で報告いただきますが、広報広聴委員会結果として１月 13 日に広報広聴委員会で協議された議会報告会・意見交換会について広報広聴委員長から御説明いただきます。次に②の執行部側の全員協議会です。臨時会終了後に議場において引き続き開催予定です。第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）の概要について、福祉介護課から報告があります。令和２年度末で第７期計画期間が終了するため介護保険料などの見込額を報告するものです。これにつきましては３月定例会にて、この計画による介護保険条例の改定を上程予定としている内容です。以上です。

○議会運営委員長（佐藤栄一）　はい。ただいま、２）全員協議会報告事項について説明がありましたが、皆さんのほうで何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一）　はい。ないようでしたら、そのようによろしくお願いいたします。

3）その他

○議会運営委員長（佐藤栄一）　それでは、３）その他に入ります。まず１点目の議会運営委員会小委員会の経過報告については私のほうから説明させていただきます。お手元に議運小委員会経過報告という１ページのもの、配布しておりますのでごらんください。８月 21 日の議運において小委員会の設置を提案いたしまして、その後、認めていただきまして、佐藤、高田、霜鳥、小嶋の４人で小委員会をつくり議運へのたたき台を協議する場とすることで始めさせていただきました。以後９回の小委員会を開催しまして、基本のとおり、またいろんな協議をしてまいりました。８月 28 日の日に進め方について議論し、中身につきましては 11 月 25 日の議運に報告をして、12 月２日の全協に報告をさせていただいたという流れでございます。９月 20 日に議会基本条例の再確認を行って、その結果として令和２年の１月 15 日に議員研修の実施、それから同日、条例の達成度調査の実施をさせていただいたということでございます。2020 年になりまして２月 14 日にいろんな項目を検討させていただきまして、これらの中で②の各委員会への副市長の出席とか、③の議員個人の資料請求のあり方等を議論して議運に報告させていただいたものでございます。６月 13 日には常任委員会の所管の見直しについていろいろ検討させていただきまして、また下のほうに出てきますが、７月６日に所管の見直しを執行部とのいろいろ意見交換をした中で８月 19 日に議運のたたき台を提案して了承をいただき、８月 24 日の全協に報告したという流れになっております。また７月６日にはマニュアルの見直しを行って、見直し箇所の文言の確認、それから、ここで議席順についての修正検討たたき台づくりを行いました。それらを議運に諮り、その後全協に報告してきたという流れでございます。11 月 12 日には、災害時対

応マニュアルのたたき台をつくって、それからまた附帯決議についても解説文をつくり、議運にお諮りして全協に報告してきたという流れでございます。タブレットにつきましても、11 月 19 日の議運に報告をして 11 月 30 日の全協に提案をさせていただきました。目下プロジェクトチームが３回ほど協議をして今検討していただいているところでございます。今後の検討事項として四つほど挙げてありますがまだこのほかにも出てくるものがございますので、それらにつきましても今後検討を続けていきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いしたいと思います。以上簡単な１枚にまとめようと思って窮屈に書いてしまいましたが、小委員会の経過報告でございます。皆さんのほうで何かございましたら、ご質問等いただきたいと思いますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一）　ないようですので議運改革につきましては今後も小委員会で検討し、議運に報告をして提案をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。次に広報広聴委員会の協議結果報告について堀川委員長より報告を願います。

○広報広聴委員長（堀川義徳）　はい。それでは広報広聴委員会から、先日１月 13 日に行われました広報広聴委員会の協議結果について報告させていただきます。令和２年度の議会報告会意見交換会につきましては 10 月の全員協議会で報告したとおり、通常通り集会形式での開催は困難と判断し、矢代、水上、杉野沢、関山の４地区から各地域の方々から書面により意見を提出していただきました。それ皆、全地域から意見が出てきました。提出していただいた地域の課題や意見については取りまとめて先日、全議員さんのほうに送付させていただき、ご意見をいただきました。今後、その意見を踏まえて広報広聴委員会を開催して、さらにそのいただいた意見をどう取りまとめていくかということを協議するようにしております。皆さんから今週の月曜日までにいただいた意見を今取りまとめている最中ですので、これからまた開く広報広聴委員会の中で検討していきます。それと令和３年度の開催については、通常であれば本来今ぐらいから開催時期、場所等を検討していかなければならないんですが、今の時点では５月の通常のやる時期にはまだ例年どおりの開催が困難ということで、３月の定例会の時ぐらいに様子を見て、時期と会場等を判断していくということになっております。今ほどの内容を２月４日に行われます全員協議会で広報広聴委員会の報告事項として報告させていただきます。また、今回２月１日に発行される議会だよりに書面で地域の意見をいただいて、こういったご意見がありましたというふうなことを載せるということで皆様のお手元に２月１日に発行される議会だよりの一部コピーしたものをお配りしてあります。これを参考にしていただきたいと思います。以上で広報広聴委員会の報告を終わります。

○議会運営委員長（佐藤栄一）　はい。ただいまの報告について何か、ご意見ご質問等ございますか。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰）　はい。こういうようなコロナの中で何か出来ないかということで、いろいろご努力いただいた件に関しては感謝申し上げたいと思います。ただやっぱり議会基本条例に定めるところの議会の透明性でありますとか、そういった部分についてはこれでいいのかなという非常に大きな疑問を持っておりますし、今回、各地域からの取りまとめの中身を見ても、議会の政策、市の政策そのものに対する意見もあるけれども、議会のありようについても多くの市民の皆さん関心を持って、これでいいのかということを考えておられる方もたくさんおられるんだなっていうのを感じております。今ほど委員長のほうから例年どおりの開催っていうのは５月まで待ってもなかなか難しいんじゃないかと。私もそのとおりだなと。オリンピックすら今あんなような状況ですのでね、無理しては出来ないと思うんだけれども、例年どおりではなくても何か方法があるんではないのかなと。となりの上越市では小規模な形でやったりもしておりますし、ぜひいま１度、議会基本条例のスピリッツの部分、何を目指して我々議員は活動しなきゃいけないのか、議会は何を目指すのか、そこら辺のところを原点に返って何ができるか、ご検討いただければありがたいなというふうに思います。以上です。

○広報広聴委員長（堀川義徳）　広報広聴委員会の中でもリモートとかいろんな今のそういった機器を使って何とか開催出来ないかというような意見もあったりしたんですが、令和２年度はとなり上越では実際に小規模でもやられているということで、やるリスクとやらないリスクっていうんですかね、両天秤にかけたときに今回は一応自粛して、各地域の方々に意見をもらうというふうな形になって、広報広聴委員会の中にも皆さんにお配りしたとおり非常に議会に対して厳しいご意見がありました。最初はもう少しオブラートかけて全議員さんにと思ったんですが、やはり本当にこれが市民の生の声だということを知っていただこうということで、そういったのを一切なしに直接、議員の皆様にもお伝えして、そういう市民の方もいらっしゃるんだということをわかっていただきたいということで、非常に地域からいただいたご意見は貴重だということをかみしめて全議員さんに配付させていただいたと。それで今意見集約していますので、それをもとに令和３年度、何らかの形で開催していくような形で意見がまとまればいいなと思っていますので、そういったご意見もあったということでまた広報広聴委員会の中で検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○議会運営委員長（佐藤栄一）　よろしくお願いします。渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏）　私も小嶋委員のおっしゃることに十分そうだなと思っておりまして、せっかく議運で富山に視察に行ったときに市民全員じゃないですけど抽出でしょうけどもアンケートをとったというのもお聞きしましたので、大概この在宅の方がふえてらっしゃる昨今でございますので今がちょうどチャンスかなと思いますので、全市民向けのアンケート的なもの、そうすれば自分のところにも議会からアンケート来たんだよということで、口コミで議会の活動が少しでも見えてくるんではないかと思いますので、そういう方法も検討いただけたらなと思います。以上です。

○議会運営委員長（堀川義徳）　今の広報広聴委員会の中でもですね、村越副委員長を中心に直接議会の活動をいわゆるネット上で挙げて、それに対してご意見をもらえるような形が出来ないかというようなことも検討していますし、やはり地域を絞った形で意見聴取が非常に難しいということであれば、渡部委員さんもおっしゃられたとおり、議会に対するアンケートも一つの方法なのかなというふうにも思っていますので、その辺も検討させていただきます。

○霜鳥委員（霜鳥榮之）　私もそのメンバーの１人でありまして今委員長報告のとおりなんですけども、何でこういう形になったかっていう、そもそも論もやっぱりそれぞれに理解しなくてはいけないのかなっていうふうに思っています。当初はこのコロナ禍の関係で地域に出向くってのはまず無理だと。じゃあそのままなしで持っていくかということじゃあ今ほど意見があったように、やっぱり議会として決めた中身がこれで終わりだよっていうわけにはいかんだろうということで、春から地域を絞ってそこへ何回か打診してきているっていう形の中で、せめてアンケートから意見をいただくっていうことくらいはっていうところまでいったんですね。やり方を検討していってという問題についても、地域と相談しても、いや、地元地域のほうではそれは絶対に今回は受け入れるわけにいかないよっていうところまでいっているっていうことで、こっちの意向だけじゃないよというような形があるっていう中で、もう一歩踏み込みするのにどうしたらいいのかっていうことについても議論はしてきてはいるんですね。ただ急激な変化でもってその流れの中でもって新年度に対してどうするっていう議論ならいいけども、その年度の中で急激な、変わった形っていうのは、やっぱりちょっと面倒だろうっていうことでここまでたどり着いたと。アンケートの話も議論の中では出てはいたんだけども、突然そこへ踏み込むといったって、準備してどうするこうするっていうとまた時間がかかってくるし、それと同時にそこまでのアンケートをやるっていうことになると、予算上の問題も絡んでくるしということで、新たな課題だろうというふうに思ったりもしています。だからそういう議論も経てきているっていう形の中で、今回のこういう形になったっていうことでもありますので、おおいにまた意見を出していただいて新たな方法。だから今委員長報告がありましたように、新年度分についてどうするかっていうのは、

皆目見当つかないっていうような状況の中でいますので、新たな踏み出しっていうことでもって、おおいに皆さんからの、そういう意見をいただいておくっていうことが必要なんだろうと。この中身については、広報広聴委員会だけでどうするこうするっていうレベルの話じゃないのかなっていうのもありますので、一体となってやっていくっていうことが必要なんだろうと思います。以上です。

○渡部委員（渡部道宏）　霜鳥委員のおっしゃることも十分わかりますが、ですので、新年度に向けて、我々の改選期が２年で変わってしまいますのでその前に何らかのアクションを起こしとかなきゃ。ちょうど今この予算編成期でもありますし、広報広聴委員会から声を上げていただいて、来年度っていうんですかね、改選までには、全市民対象のアンケートをするということで予算を要求していただき、それをつけていただいて４月以降に実施していただくというような形も可能ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○広報広聴委員長（堀川義徳）　全市民というふうなのはちょっと厳しいのかなというところはあるんですが、いずれにしても開かれた議会ということで、市民の方の意見をいかに生の意見を議会といいますか、議員が議会として集約できるかというところが大事だと思いますので、今度２月４日の全協の中でも皆さんからそういったご意見を聞いて。昨年は本当に申し訳なかったんですけど、今までどおり地域を絞って出向いてということが出来なくて。しかしながら、当然、下準備もだいぶしていましたのでなんとかその地域の方々のご意見を上げていただきたいということから、今回書面という、委員会の中では広報広聴委員の中ではそういう形になったんですが、新年度に関してはやり方も含めて、先ほど霜鳥委員もおっしゃられたとおり、我々広報広聴委員だけではなくて全議員がそうしようというふうな形の中で、そういったご意見をまた踏まえて広報広聴委員会の中で検討していきますので、ぜひまたご意見をいただきたいと思います。

○議会運営委員長（佐藤栄一）　はい。ほかにございませんか。一応広報広聴委員会の任期も今年の７月までということで、ちょっと真ん中で中途半端になってしまうところがあるんですが、できるだけ広報広聴委員会の中でも今後について検討いただき、またその案につきまして全協で議論をさせていただければというふうに思っています。そのような形でよろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一）　はい。それではよろしくお願いします。次に、予算内示会について説明願います。局長。

○局長（築田和志）　はい。それでは黒ポツ三つ目になりますが、予算内示会についてご説明いたします。令和３年度の予算における内示会につきましては、今現在、２月 19 日金曜日、午後１時 30 分から予定しているということを確認しております。日程の確保をお願いしたいと思うんですけども、まだ正式な通知ではございません。今後、正式な通知が来ましたら速やかに議員の皆様へ連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議会運営委員長（佐藤栄一）　ただいまの報告について何かございますか。一応２月 19 日、13 時 30 分ということで仮の日程となりますが、日程調整のほうよろしくお願いします。次に四つ目の３月定例会における議会運営委員会の開催日の日程について説明願います。局長。

○局長（築田和志）　はい。それでは次の四つ目の黒ぽちなんですけども、３月定例会に伴う議会運営委員会の日程につきましてご説明申し上げます。もしお手持ちのカレンダーがあればあればの話なんですが、すいません。本会議の初日ということで､事前に 50 日前ルールという中で皆様方に見込みということでお配りさせていただいてあるかと思います。本会議初日は、今のところ見込みですと３月１日の月曜日というような見込みとなっております。次に日程を決める前に、市報みょうこうの締切り、こちらが２月 18 日の木曜日となっております。そして、今ほどの説明のように翌日の 19 日が予算内示会の予定となっております。告示につきましては、今のところ２月 21 日の日

曜日という予定で、議案配布もこの日になろうかなということでございます。したがいまして、議会運営委員会の日程は、この 18 日のスケジュール、19 日のスケジュールの手前で開催できれば幸いではないかというふうに考えております。つきましては、議員の皆様方の調整をしていただくことになりますが、その手前の 16 日ですとか、17 日付近を検討していただけると、幸いでございます。次の議会運営委員会で決定していただくことになりますが、まず議運の日程についてお諮りいただきたいと思います。以上です。

○議会運営委員長（佐藤栄一）　はい。ただいま説明のありました３月定例会に伴う議会運営委員会の開催日程について、ご協議願いたいと思います。暫時休憩します。

休憩　午前１０時３０分

再開　午前１０時３５分

○議会運営委員長（佐藤栄一）　では休憩を解いて会議を続けます。３月定例会に伴う、次回の議会運営委員会は、２月 19 日金曜日、14 時 30 分から進めたいということでご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一）　ご異議なしと認め、そのように進めたいと思います。したがいまして常任委員会の開催日程につきまして、今日、議会運営委員会で決定をしてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いをします。通常の流れでいきますと、16 日総文、17 日が建設厚生、18 日は産業経済委員会ということになりますが、そのような形でよろしいでしょうか。各常任委員長さんよろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一）　では、３月 16 日総文、17 日建設厚生、18 日産業経済委員会ということでいきたいと思いますのでよろしくお願いします。なお委員会の進め方につきましては、９月、３月同様、所管の款項目の順で進めることとなりますので、また、各委員会のほうで、連絡調整をよろしくお願いしたいと思います。そのほか何かございますか。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰）　すいません。今回、何年かぶりかで、豪雪対策本部が開催されました。合わせて 10 億円からの大規模な専決がなされたということです。ちょうど昨年 12 月１日付けで、議会の災害対応マニュアルが改正されております。そういった中で今回の豪雪対策本部の動きに連動して議会として、きちっとマニュアルに沿った形で対応出来たのか、そこら辺のところをどのようにお考えかお聞きしたいなと思います。結果から見ると上越市のほうが非常に大変だったということで、妙高市は割と少なかったっていうこともあるんですけれども、やはり要援護世帯への支援だとか、あるいは、高速道路が非常に長期間にわたって通行止めになっていたというような事もありました。それから、これから 10 億円、除雪費だけだと８億 8000 万ぐらいですか。これも国へのいろんな要望や何かをこれからしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。そういった一連のことも含めて、今回の豪雪対策本部に対する議会側としての対応について、やはり私とすればマニュアルに書いてあるような議長、副議長、議運委員長、３常任委員長、事務局長、こういった中での対応について検討するとか、一度はあってよかったんじゃないのかな。その中で、国への働きかけだとか、対策本部への要望だとか、市民の声を上げるということがあってもよかったんではないのかなあというふうに私は思っております。その辺について見解をお聞きかせいただければと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（関根正明）　今回に関しては災害救助法適用前に豪雪対策本部を立ち上げられまして、そちらにも私出席させていただきまして、そのあともう一度、正規に適用されてから一番最後にその報告という形で対策本部が開催されました。その中で今回に関しては、道路除雪等、市民からかなり多くの賛辞の声が市長のもとに集まったということで、今回に関してはかなりスムーズに動いたと私は感じております。そういう中ですので、議員の情報聴取等は、

当然当たり前だと思いますが、その辺の報告をあえて聞くまでもなくスムーズに流れたと思っております。交付金のほうも31億円が前倒しで入っておりますし、その点は今回に関してはかなりスムーズに動いたと思います。ただ、先ほども申しましたが、一番残念だったことは、今回に関してはその事故がかなり多かったということで、２人の死亡者、また事故は、ちょっと今数、資料がないのであれですけど、軽度から重度の事故がかなりあったということは非常に残念だということで会議が進められておりました。そういう面で今必要ないとは言いませんけど、今回に関しては皆さんにご相談しなくてもスムーズに動いたと私は感じております。以上です。

○小嶋委員（小嶋正彰）　はい、ありがとうございます。そういったことも含めて状況について、各議員も当然市民の皆さんから問合せも受けたり、どうなっているのか、これだけひとり暮らしの方が多くなったりいろんなことでご心配されている。それも議員のところにも寄せられます。的確にいわゆる状況はこうですよということが議会議員としても市民に説明できるような情報提供もあわせて、開かれた議会、透明性、そういったものにつながると思いますので、ぜひそこら辺のところをこれからもご配慮をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（関根正明）　その点は重々検討していきたいと思いますし、皆さんからのご意見も、そういうことがあった場合は事務局におよせいただければ、また対応していきたいと思いますんで、今回に関しては、そういう点はほとんどなかったっていうのは事実であります。

○霜鳥委員（霜鳥榮之）　私も今回のこの豪雪対応っていうのが非常にスムーズに進行していったなっていうふうに思っております。普通ですと私も苦言の一つや二つ当局にいうとこなんですけども、今回に至っては、そういうことではなくて、最初の12月のどか雪の時には関越道がストップして大騒ぎをしていた。だけどこっちのほうは、そういうのに対しての対応も、上信越がちょっとあったりしたくらいなとこですけども、それも早期に解決しているっていう。年末年始にかけての関係の中では、これも当局、役所の関係っていいますかね、そういうところでは、１週間の休みがある中での雪の中であって仕事始めに出てきたときに、事故云々がおおむねもろもろ含めて10件くらいっていう形の中で、即大雪対策本部を設けて５日から排雪作業に移っている。これがなからけりついた時点で８日からの豪雪にきて、災害救助法適用でもって災害対策本部に移行してっていうことで、これも当局動いていってるっていう。こういう形で来ていますので、市民の声っていうのは地元もどか雪っていう形の中で集中したことでもって、それぞれの意見があったけども、私も回って歩いている中では、いや俺とこもこれ大変だけども、上越市の人大変だねってのがほとんどの声だったんですね。地元はそれなりの備えがあったっていう形の中で段取りよく片づけてもらった。救助法適用になった10日の日、もう即災害対策本部を設けた中でこの救助法の高齢者対策そのものについても、当局ももう既にその時点でもって準備に入って高齢者に対しての案内通知とか対応とかっていうのをやってるっていう形の中で、その辺についての中身は私も打診があったりもしてますけども、対策本部を設けたその都度の情報っていうのは当局から、議会からもう流してもらっていたんで、それとあわせて当局でやってる戸別受信機の無線放送ですよね。これも、その都度適宜にやっていたっていうことで、全体的には私は評価してるとこです。それで不足してる部分についてはさっき議長が言われたように、我々も要求するだけじゃなくて提供するっていうのは大いに必要なことだと思っていますんで、相互関係っていいますか、行ったり来たりのね、これも我々としても、その都度やってくっていうのが必要だと思います。必要なことについてはその都度その場でっていうのが必要なことなので、後からまとめてっていうことじゃなくて、大いにお互いになんですけど、その時点でもって提起しながらやりとりしてくっていう、これが必要なんだろうと。そもそも災害対策っていうのは、そのときそのときに対応するっていうことが必要性だと思いますので、お互いにその辺のところを確認しながらやっていく必要があるんだろうというふうに思っております。以上です。

○阿部委員（阿部幸夫）　私も霜鳥さんはじめ小嶋さんのほうからありましたように、何件か私のところにも電話があ

って、災害対策になって雪の関係について、ひとり暮らしや年寄りの人たちどうなるんだと。こういう電話が率直に言ってありました。ただ先ほどもありましたように、民生委員の方とか、それから防災無線だとか、有線で、非常にそれぞれ時間帯において放送されて割とわかりやすかった部分もあるかと思います。ただ高齢者２人の場合について、防災無線のないところについては、つけてない皆さんにおいてはやっぱり雪堀等はどうなるんだと。こういうことがありましたが市のほうもそういう対象者には郵送したということもあって、手紙が来た人には、それに対応して連絡もとっていたということもありましたし、そういう話も聞きました。そういった面では、今回のいろんな面ではきめ細かな部分が割と私らにも伝わってきたと思いますが、ただ小嶋さんが言ってたように、防災対策について、議員としての、そういうところのマニュアル等々はやってきたわけでありますから、やっぱり、お互いそういうことをなかなかそういうことってない。ないっていうか発生してほしくはないんですけど、起こったわけでありますから、そのマニュアルに沿って、そういうことを１回見直しをしながら追加するものはしていく、また、お互い評価するところは評価してくというようなことが大事なんじゃないかなと。霜鳥さんと同じような言葉では多少違いますが、同じような中身になるかもしれませんけれど。私自身はそんな感じを受けたところでありますので、マニュアルでは少しそういったことがあったときはお互いきちっと定めた中身でやったほうがいいんじゃないかなというふうに思っていますのでよろしくお願いします。以上です。

〇渡部委員（渡部道宏）　私、小嶋委員の言っていることは何となく分かるんですが、たまたま今回は災害が大きくならなくて本当に市当局の対応もスムーズだったのでよかったんですが、ただ市民側からすれば、議会はどういう動きをしたって聞かれたときに変な話ですけど､形だけになってしまうかもしれませんが､３委員長と連絡をとって、今、市の状況を見極めているんだとか、議会としてこういう動きをしたんだという実績だけでも、やっぱりつくっておかないと、後で検証されたときに議会何したのって言われたときに、議長だけが行って話聞いて議会事務局が情報流したんだよ。３委員長って何してたの、ほかの議員の皆さん何したのって話になりかねないと思うんです。であれば、３委員長と連絡を密にとりながら、こういうふうに進めていくというのを委員長から各委員会に流してもらったとか、仮にですけども、そういう形から入っていかないと多分難しいかな。これが大きな災害であれば、それが実際に生きてくる。今回小さな災害だったので予行演習というわけではありませんが、事前にやっておくことも必要だったのではないかなと思いますので、そこらあたりもこれから検討していただければと思います。以上です。

〇議会運営委員長（佐藤栄一）　はい。いろいろご意見いただきました。マニュアルも直したことでもありますし、今後検討をまた進めていきたいなというふうに思います。今上越の一斉除雪で一番課題になったのは空き家です。今後妙高市で、もしそういったことになれば、今回も大分空き家が心配で地元でおろされたところもあったり対応しているとこもありますが、一番議員さんにはその辺が近くにある問題ではないかと思います。いろいろな課題が、また皆さん方の地域、それから妙高市全体で検討しながら進めていただきたいというふうに思っております。ほかにございますか。小嶋委員。

〇小嶋委員（小嶋正彰）　先ほど小委員会の報告がございました。これは私もメンバーですので、このとおりですので、御承認いただいたかというふうに思います。その一番最後に今後の課題ということで、質問と質疑というのが載っております。これもずっと懸案の課題ということになっているんですが、なかなかその研修会をして、じゃあ何か変わったかというと、なかなか難しい部分もあるんじゃないかというふうに思います。また片一方では、先ほどの市民の意見じゃないですけれども、非常に、出来レースじゃないかというような、そういうような緊張感といいますかねそういった部分、効率的な、市長の考えを引き出すテクニックの部分もありますし、質問と質疑の在り方っていうのが今非常に問われているんじゃないかと思います。私どもこの妙高市議会しか知らないものですから、ほ

かの議会でどういうふうにしているかっていうのはなかなかつかみにくいんですが、お隣の市だとか、あるいは県内の市を見てもいろいろなやり方がなされているというふうに聞いております。これについては小委員会等で議論も進めなきゃいけないんですけれども、やはりちょうど会派というものも、議長以外、全員所属しているという形になっておりますので、会派だとか、そういうところで一度揉んでいただいて、それで何が問題なのか、どうすべきなのかっていうのを機会をとらえて代表者会議とか、そういう形で検討してみてはいかがかというふうな気がしております。これはその他のその他で、私の今まで議会改革や何か関わり合ってきた中でどうしたらいいかっていうのがなかなか出てこないものですからこんな提案をさせていただくのですが、まず、会派の中で議論していただいて、それを持ち寄るというような方向で、今後の課題、質問と質疑について検討してはどうかということで提案をさせていただきます。以上です。

○霜鳥委員（霜鳥榮之）　長年の懸案であるという問題、それから質問と質疑の課題については、他の議会に行ってみたところで、それぞれの自治体の議会はそれぞれ独自の方法でやっているっていう形がありますから、そこを参考にして我々はどういう形でつくり上げていくかっていうことにはなるけれども、今までここでやってきた、質疑、質問と質疑の形態そのものを、それそのものがどうなのかっていうことも、お互いに認識していないと何をどうしてどうなるのと。これがわからない状況になるんじゃないかなというふうに思うんです。最初にこの課題がって言ったときには、平成 17 年ですかね、市町村合併の関係です。当時は、新井市の議会のやり方と、高原、妙高の議会のやり方と、やっぱりみんなそれぞれまちまちだったんですけれども、きちんとした統一見解でこうだっていうようなことはやらずに、新井市でやっていたその議会の流れを周到してきているっていうことなんですよね。それがずっと引き継いできてるっていう形の中で、正直言って、それぞれの議会というのはそれぞれのそこにいた皆さんしかわからないというような形の中できている経緯があるんですね。したがって、何をどうするかっていう以前に、やっぱりここでの質問と質疑の在り方が本来どういうものなのか、それと併せて、それをどう改善していくのか。よその議会ではこうやっているけれど、それについてはどうなのか。これをやっていくことによって質問は質問のって一般質問で出てくるんですけども、質疑っていう形で行ったときに、予算決算の、当初は特別委員会ってやっていますけども、予算質疑決算質疑っていうのは個人の対応としてやっているのはここだけで、よそに行くと会派の代表質問、質疑っていう形になってくるんですよね。だからその辺のところもどっちがいいのかっていうあたりもきちんと習得していく必要がある。質問に関しては、あくまでも質疑ではなくて質問だよと。再質問っていうのは、これも過去から見ると何回も中身は変わってきていまして、現在わかりやすいようにっていうことで一問一答の再質問という形になっていますけども、最初の頃は全体を通して質問して、それでもってもれおち等についての再質問をまた登壇してやっているから、やっているほうも聞いているほうもよくわからないっていうこんな状況であったんですけれども、今一問一答になってくるとどうしてもね、答弁した中身についてまた質問してくっていう。本来ここでの一般質問っていうのは、答弁した中身で漏れていたら不足分を再質問でただすっていう、こういう形だったんだけれども、そこが変わってきているっていうのが現状だと思うんです。質疑ってのは、議論ですからね。やりとりをしてくということでもって、この差っていうものもお互いに認識できているのかどうなのかっていうあたりも、そういういきさつそのものを一度学ぶことによってどう改善していくかっていうのは出てくるんじゃないかと思うんですけれども、何とはなしに会派に出して研修したらどうだと。何がどうかってそのベースができていないと、いきなりこうだよっていう形でいくのか、その辺のところも今後検討していく必要があるんじゃないかなというのが私の見解です。

○小嶋委員（小嶋正彰）　まさにそのとおりだと思います。それを同じことを会派の中でも議論すべきだと、研修じゃないですよ、これからどうしたらいいかっていう、再質問のほうが本当の本質問よりも長くなったり、通告にない

ことは質問出来ないわけですけれども、それに関連してということでそっちのほうが長くなるような形。総括質疑にしても委員会レベルでの話。同じようなことでこれは本会議場でやることなのか、数字を聞いているとか制度がどうなってますとかっていうそういう時間がもったいないと言えば叱られますけれども、やはり、市民の皆さんが聞いててなるほどなというふうに進められるような議員力っていう部分もあるんですけど、やはりそこら辺のところをそれぞれの中で検討してもらえないのかな。それを持ち寄って、まさに今、霜鳥さんがおっしゃられたような、いい方向、妙高市らしい方向っていうのが見出されないのかという事を提供させていただいたつもりでいるんですが。

○霜鳥委員（霜鳥榮之）　私たちみんなでね、気をつけないといけないなと思っているのが、今、国会やっていますよね。始まっていますよね。国会だと予算委員会で、常に質疑をやっているんですよ。あれは、皆さんテレビを見てもね、あれの方が面白いわけさ。一般質問ってね、質問して答弁してだから。結局、市民の皆さんも、ああいうのを見たりしてるから、妙高市の一般質問見てたっておもしろくないっていうこういう形になってくるんだろうと思いますよ、一般論として。総括質疑はこうなんだっていう、ここの区別っていうのは、そんなに認識されてないんじゃないのかなっていうふうに思ったりしますんでね。そこは我々自身が、その本質の違いっていうものをやっぱり市民の皆さんと話をしたときにきちんと伝えていく必要もあるんじゃないのかな。市民の皆さんからこういうふうにしたほうがいいよっていうことになると、それはもう一般質問じゃなくて、常に質疑をやっていくっていう、質問のやり方っていうのも、よその自治体の議会ではやっているところもあるんですよ。だからその辺のところは、そうすると、ここでやっている質疑っていうのがなくなってくるよっていうことにもなると思うのでね。その辺のところは、お互いに勉強してきましょう。

○議会運営委員長（佐藤栄一）　いろいろありがとうございました。小委員会でもこの件についてはいろいろ議論はしてるんですがなかなかまとまっていかないのが現実です。議会運営には歴史というものがあってそれをどう変えていくかってのは大変な苦労があると思いますが、少しずつ変わってきていることは確かです。今の予算決算の総括質疑も、所管委員会以外をやっているというのはちょっと危機なところもあるというのは小委員会でも感じております。そういったものを含めてまた継続的にこれらも検討していってまた皆さん方にも提案できる形までいければなと思っていますが、残された期間はあと５か月ぐらいですので精いっぱい頑張っていきたいと思います。頑張っていきます。ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一）　ないようでしたら、以上で議会運営委員会を閉会します。ご苦労さまでした。

閉会　午前１１時０３分

議 会 運 営 委 員 会 委 員 長	